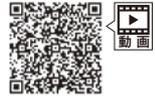


新型コロナウイルス感染症対策について



答弁 第2波に備え対応していく

受けたホテルについて、宿泊可能な人数は把握しているか。

保健福祉部長

県内の入院可能な病床数は150床程度である。軽症者の施設は民間を含む4施設175室を確保していたが、ピーク時に32室の利用だったことや、感染者の減少により、6月1日から公的2施設34室に縮小される。また、第2波に備え民間100室の確保を進めている。

議員

市内で検査できる医療機関があれば、万が一の場合に対する市民の安心感は非常に高いが、PCR検査、抗体検査体制の今後の動向について、当局としての考え方は。

保健福祉部長

PCR検査については、県内で現在までに約6千件の実績となっており、市としても、きぬ医師会などに市内でも検査できる医療機関の設置を要望し、前向きに検討を頂いている。抗体検査については、国の詳しい指針などが決まっていない。



答弁

市民の健康と命、地域経済を守る対応を継続する

保健福祉部長

今後も新しい生活様式の実践が必要となり、広報活動、マスク、消毒液、体温計などを備蓄し、感染や災害時対策に備える。また、施設の開館に伴い利用条件を設け貸出し感染予防を行う。

市長

災害と同様の認識をしている。当市は、首都圏50キロ圏内ということから危機意識を持ち、市民の健康、命を守る感染症対策、地域経済を疲弊させない施策を行ってきた。インフルエンザが流行する秋口に第2波、第3波の懸念、また、台風シーズンに向けたコロナ禍における防災対策、避難所の在り方にもしっかりと準備を進め、対応してまいりたい。

議員

今後も市民の健康と生活を守るために、スピード感を持って適切な対応をお願いする。



議員

学校再開に伴う感染対策や支援について、どのように対応していくのか。

教育委員会教育長

文科省の学校再開ガイドラインと衛生管理マニュアル、新しい生活様式をベースとして、基本的な対策をまとめた学校生活マニュアルの共有や現状に合った適切な健康管理、学習環境など、児童生徒の様子や学習の保障を考え適切に対応していく。

議員

支援制度の対応についてどのように進めているか。

市長公室長

周知方法は、市のホームページ、SNS、防災行政無線や広報車、広報紙やお知らせ版などで周知し、広報紙の特別号として全戸配布している。

議員

第2波に備え、今後の感染防止対策と支援について市の考えを伺う。